

栗駒国定公園の公園計画の変更（一部変更）に関する概要

1. 背景

栗駒国定公園は、奥羽山脈のほぼ中央に位置し、岩手・宮城・秋田・山形の4県にまたがり栗駒山を中心とした栗駒団地と焼石連峰を中心とした焼石団地の2つの地域で構成されています。

本公園は、山岳や湿原等における多様な生態系と、栗駒山や焼石岳を中心とした火山連峰、鳴子峡や胆沢川渓谷をはじめとする深い峡谷等の特色ある景観を有することから、昭和43年3月に国定公園として指定されました。その後、平成4年には公園計画の再検討が行われ、宮城県地域においては、昭和47年、昭和59年にそれぞれ利用施設の変更等の公園計画の変更を行っています。

本公園のうち栗駒山を含む栗原市地域は、優れた山岳景観と高原、渓谷、温泉などの特色ある景観で構成されています。

令和4年4月1日に「自然公園法の一部を改正する法律（令和3年法律第29号）」が施行され、質の高い自然体験活動の促進を目的とした地域関係者による一体的な事業実施を促すため、協議会の設置及び自然体験活動促進計画制度が創設されました。

当地域においては、秋の紅葉シーズンにおける観光客の利用が集中していることにより、公園利用の質の低下が生じており、その過剰利用となっている状況を解消しつつ、質の高い自然体験の機会を継続的に提供できるような受入環境整備が急務となっています。

以上のことから、本公園の栗原市地域の魅力を踏まえた質の高い自然体験活動の促進を図るため、公園計画に自然体験活動計画を位置付ける公園計画の一部変更を行うものです。

栗駒国定公園（宮城県栗原市地域）の変更案



2. 変更案のポイント

宮城県栗原市地域において、生態系への配慮やフィールドの特性に合わせた人数制限、ルールの導入や行動規範の設定を図り、自然環境への影響を最小限にした自然体験活動を実施するとともに、その楽しみ方についての普及啓発を行うことで、持続的に質の高い自然環境を楽しむことができるように公園計画に自然体験活動計画を追加します。

3. 公園計画の変更案の詳細

- ・ 自然体験活動計画（新規追加）
 - ・ 対象区域：栗駒国定公園（宮城県栗原市地域）
- ※詳細は別添のとおり。